庁議の概要

開催日:H18.1.16

項 目

- 1 平成 18 年度当初予算財源対策の概要について【総務部】
- 2 「協働の森づくり事業」の現状と今後の取り組みについて【文化環境部】

内 容

1 平成 18 年度当初予算財源対策の概要について【総務部】 総務部から、平成 18 年度当初予算財源対策の概要について説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

[説明概要]

- ・1 月 18 日に財政課長内示を予定している。その後は、19~21 日に部局長協議、26 日~知事査定の予定である。
- ・18 年度予算の当初見積額は一般財源ベースで約3,100 億円()だったが、財政課が査定を行い、現在では一般財源ベース約3,172 億円()となっている。
- ・12 月末現在では、一般財源の収入見込みが約 2,920 億円()となっており、収支不足の見込み(-)は、約 187 億円と予想していた。
- ・その財源不足は、財政課査定約 23.5 億円、定数削減 8 億円でまかない、残りの 155 億円の財源対策は、 財政健全化債等 72 億円、退職手当基金の取り崩し 25 億円、減債基金の取り崩し 33 億円、財政調整基金 の取り崩し 20 億円、特会余剰金等 5 億円で対応することを考えていた。
- ・しかし、1 月 15 日時点で、一般財源の収入見込みが約 2,950 億円(')となり、収支不足の見込み
- ('-)は、約223億円と予想されるため、12月末時点で想定していた対応(査定による減額除く)に加え、合計60億円の対応が必要となり、財政健全化債6億円、退職手当基金の取り崩し35億円、減債基金の取り崩し19億円で捻出しようと考えている。
- ・地方交付税の目途は立っていないが、12 月末時点より 10~30 億円程度減少すると思われ、合計 70~90 億円の不足が見込まれるような状態である。
- ・60 億円の財源不足額が増加した要因としては、税源移譲の不足見込額約 40 億円、地域給与導入の影響 等の見込み違い約 20 億円があげられる。
- ・今回の基金取り崩しにより減債基金の残高は 121 億円となるが、県債の借りかえ、特定目的基金からの借入、退職手当債の活用等で、ここ 3 年くらいやりくりをしていかなければならない。そして、その間に収入で支出を賄えられるよう体質の改善が必要。
- ・県民生活への影響を最小限にとどめるため、内部管理費を徹底的に見直すこと、今後の復活要求にあたっても、原則既内示額の範囲で必要な財源の付け替えをお願いせざるを得ないこと、行政改革プランを前倒しで実行すること、従来型の予算で仕事をする発想を捨て、住民力の活用や県民との協働を進めること、等をお願いする。
- ・今年度中も不要不急のものは執行せず、次年度以降の財源に充てたいので、協力をお願いする。

「主な意見]

- ・復活要求の際に既内示額の範囲内で付け替えをお願いするというのは、18 日の内示額の範囲内で部局内調整せよということか。
 - そうである。
- ・地域給与導入の影響で約20億円の財源不足ということだが、どういうことか。 現給保証の考え方が違っていたということ等によるものである。
- ・経営方針に照らし合わせ、官民協働や住民力の活用など、仕事の仕方を徹底的に見直してほしい。(知事)
- ・官民協働でやるべきものが、部局長まで上がる段階でカットされているかもしれない。一度目を通して いただきたい。

- ・官民協働の取り組みは、男女共同参画・NPO課がすべて把握しているのか。また、そういった事業を 行うにあたっては、課の方に相談が来ているのか。(知事)
 - 今までやってきた事業も、NPO等と協働することで、違った視点で見直すことができる。
 - こういった検証が部局長まで上がっていないのではないか。
- ・官民協働については、財政課との協議でも分かってもらえないケースがあった。また、文化環境部から 他部局に投げかけをしても、そういう発想になっていただけないという悩みも聞く。
 - 官民協働の視点は大事にしているが、別途事業の中味はこれでいいのかという議論はある。
 - もし文化環境部に相談に来ている事例があれば、2~3紹介して、部局に流してはどうか。来週の庁議で NPOの話をするが、遅すぎたという感もある。来週の庁議に向けてもう一度考えてほしい。(知事)
- ・県民との協働ということであれば、NPOに限らない部分もある。
- ・公約の点検作業の結果、「情報化や福祉といった分野の、研修などの事業では、実施する事業者を選ぶのではなく、直接県民の皆さんに、人数分の講習券をお配りしたうえ、事業者は県民のみなさんが選ぶといった手法も、取り入れていきます。」という公約に対して、各部局からは対象となる研修がない旨の回答があったが、本当にないのか。官民協働といった仕事の仕方の見直しは基本姿勢なので、徹底的に見直してほしい。(知事)
- ・竹中構想は本県のような県には影響が大きいだろう。行政改革プランは前倒しして実行しなければなら ない。

[その他]

・12 月議会で継続審議となっていた指定管理者制度については、自民党県議団からこうあるべきだとの申し入れがあるようだ。その内容を見て、最終方針を考えていきたい。

2 「協働の森づくり事業」の現状と今後の取り組み【文化環境部】

文化環境部から、「協働の森づくり事業」の現状と今後の取り組みについて説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

[説明概要]

- ・この取り組みのねらいは、将来的な排出権取引を視野に入れているものの、国内の制度が整わないと実現できないことから、現実対応として行おうとしているもので、環境活動に熱心な企業に協力していただき、手入れの行き届いていない森林の整備をしようとするものである。
- ・人力、財力、情報発信力の豊富な全国大手企業の社員や顧客に高知へ来ていただくことで、地域との交流やグリーンツーリズムの推進もねらいとしている。
- ・企業毎に対応が異なっているので、ニーズを聞きながら、オーダーメイドしていくこととしている。
- ・県は、企業と地元をつなぐ役割を担う。
- ・三井物産株式会社を含む企業5社と、協働の森づくりに関する協定の締結に向けて個別協議中である。
- ・三井物産株式会社は、社員の環境教育を目的としており、早明浦流域の森林を予定している。
- ・昨年 10 月から現在までに 30 社以上の企業を訪問したが、今後も 10 社程度訪問の予定である。
- ・昨年 9 月に作成したパンフレットをベースに、3 月には民間の知恵を借りながら企業への提案書を作成する。4 月からは、その提案書を持って、本格的に提案活動を行う。
- ・平成 18 年度の取り組みとしては、引き続き企業等へのアプローチを行い、協定締結に向けた事例を積み 重ねていきたい。
- ・新たな取り組みとしては、全国的に環境活動を展開するNPO(NGO)法人との連携を考えている。 行政と企業の橋渡し役になっていただけると期待している。
- ・また、和歌山県と連携し、行政(和歌山、高知)、経済界(日本経団連)、NPO(NGO)法人が一同に集う情報発信大会を開催したいと考えている。現在は、WWF(=世界自然保護基金)にアドバイスをいただいている。
- ・関連の取り組みとしては、「地球へのささやかな恩返し研究会」(仮称)を立ち上げ、大手企業数社と連携して、新しい取り組みに向けたさまざまな研究を行っていきたいと考えている。取り組みとしては、

航空会社と連携して、グリーン電力をマイルに変える「グリーンマイレージ」や「クリック募金」等が考えられる。

- ・併せて、社員の体験型環境研修の誘致を行いたい。森林研修センターに興味を持ってくださっている企業も多い。
- ・今後は、県外3事務所長に推進チームに入っていただきたいと考えている。
- ・また、知事、副知事、各部局長を訪問される企業、各部局長が訪問する企業等の情報を提供していただ きたい。こちらで、環境や社会貢献、CSR(=企業の社会的責任)のセクションにアプローチしたい。
- ・特に森林局には、候補地の選定について、さらなる協力をお願いしたい。

[主な意見]

- ・現在協議中の5社は公表できないのか。 まだ内部協議中なので難しい。公表している三井物産株式会社はファンドを持っていて、高知で行うことの理屈付けができれば、もっと取り組みを拡大したいと考えられているようである。各部局、ファンドの助成を受けられるような取り組みがあると思うので、庁内に情報提供していきたい。
- ・連携するNPOとはどういう団体か。 近々設立されるNPO等、数団体考えられるが、現在調整中である。